

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 橋 淳 一

一 許可番号

平成二十八年十月二十日

指令川建セ第二七〇一〇三一号

二 検査済証番号

平成二十八年十月二十六日

川建セ第二八〇〇四一號

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字水穴前千四百八十七番十五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市あずま町一丁目八番地四フィオーレⅡ一〇二号室

戸口 ひとみ 戸口 晃一